

有限会社 松原 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と家庭生活の支援に取り組み、雇用環境を整えるため
看護休暇の取得、短時間正社員制度の定着につとめ、社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り
働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年8月1日～令和8年7月31日まで3年間

2.内容

目標①；労働者が子供の看護のための休暇において時間単位での利用しやすい環境に努める。

(対策)

令和5年8月1日～社員への制度の周知

令和5年9月1日～実施開始する

目標②；産後復帰後、家族に長期要介護のいる正社員等の多様な正社員制度の定着に努める。

(対策)

令和5年8月1日～社員へ取組についての説明

令和5年8月1日～制度取得希望する社員との面談後取得計画の作成

令和5年9月1日～実施開始

目標③；地域において子供の健全育成を支援するなど子供、子育てに関する地域貢献活動の積極参加に努める。

(対策)

令和5年8月1日～関係機関との連携

令和5年8月1日～その都度活動内容等社員への周知

令和5年8月1日～実施開始する